

ネーゲル的な剥奪説による三種類の死の悪さの考察

武田 和真

はじめに

「死は、われわれの存在の絶対的かつ永久的な終焉である、と考えられている」(ネーゲル 1979: 1 [邦訳: 1])。そして、死は、人々が最も恐れるものの一つであり、人々が最も悪いと考えることの一つである。しかし、エピクロスによると、死は私たちにとって何ものでもないことである(エピクロス 1994: 301)。というのも、ある人が生きて存在しているときにはその人に死は生じておらず、その人が死んだときにはもはやその人は存在しないからである。したがって、ある人は、その人が死の悪さを被ると考えられるときにはもはや存在しないため、その人にとって死は悪いものであるとは言えない。しかし、一方で、ある人の死はその人にとって悪いことではない、という主張は受け入れがたい。というのも、私たちは、死を回避しようとしたり、死を恐怖したりするが、このような反応は死の悪さによって生じているように思えるからである。

以上のように、死の悪さに関する議論は、エピクロスの論証に応答することが中心的な論点になる。また、ネーゲル(1979)によって死の悪さに関する問題が分析哲学の領域で議論されるようになると、エピクロスの論証が整理され、死はいつ悪いのか、という問いを中心としたタイミング問題が扱われるようになった。ここで、エピクロスの論証は、第1.1節で示すように、タイミング論証として再定式化される。そして、死の悪さを主張するためには、死が悪い時点はない、という命題を否定し、死はいつ悪いのか、という問いに答える必要があると考えられるようになった。そして、タイミング問題を中心とした議論が活発になり、現在では、タイミング問題に対する様々な立場は出揃ったように思える。一方で、従来の議論では、死の悪さそのものに関する分析が不十分であり、十分に検討されていない種類の死の悪さがあるように思える。

本論文では、死の悪さにはエピクロスの論証によって否定されないような種類の悪さがあるため、エピクロスの論証が正しいとしても、エピクロスが想定していないような仕方で死は悪い、と主張することを目指す。そのために、まず、エピクロスの論証をタイミング論証ではない仕方で定式化し、死の悪さについて従来の議論とは異なるアプローチで検討することを可能にする。次に、死の悪さそのものについて検討し、エピクロスが想定していないような種類の死の悪さを考える。そして、それぞれの死の悪さをすべて説明できるような理論としてネーゲル的な剥奪説を考える。

本論文の議論は以下のように展開される。第1節では、エピクロスの論証の定式化について

検討する。ここで、エピクロスの論証を再定式化することで、死の悪さの主張について、タイミング問題に取り組むというアプローチではなく、死の悪さそのものを検討するというアプローチで取り組むことができる、ということを示す。第2節では、死の悪さそのものについて検討する。ここでは、死とは何か、および、死の悪さとは何か、という問いに答えることで、死の悪さには複数の種類があり、エピクロスが想定しているような悪さが死によって生じないとしても、ほかの種類死の悪さが生じうる、ということを示す。第3節では、ネーゲル的な剥奪説について検討する。ここでは、前節で示したような死の悪さを説明するような理論として、ネーゲル的な剥奪説を提案する。そして、ネーゲル的な剥奪説は、標準的な剥奪説と欲求充足説のそれぞれにおいて説明される死の悪さをすべて説明することができる、ということを示す。第4節では、以上の議論をもとに、ネーゲル的な剥奪説によってどのようなことが帰結するのかがということを検討する。ここでは、死の悪さに複数の種類があると主張することによって生じる問題がネーゲル的な剥奪説では生じないことを示す。また、ネーゲル的な剥奪説において説明される死の悪さについて、それぞれの死の悪さはどのような意味をもつのか、という問いにも答える。

1. エピクロス論証のもう一つの定式化

本節では、エピクロスの論証の定式化として、タイミング論証とは異なる定式化を示す。そして、その定式化をもとに議論を展開することで、死はいつ悪いのか、という問いではなく、死の悪さとは何か、という問いを中心的に扱うことができるということを示す。

1.1. タイミング論証

従来議論においてエピクロスの論証は以下のように定式化される¹。

- (I) 何かが悪いとすればそれは特定の時間において悪い。
- (II) 死が悪い時点は存在しない。
- (結論) 死は悪くない。

そして、(II)はさらに以下の論証によって支えられる。

- (T1) どの出来事も、それが悪いのはそれが生じた後の時点にかぎる。
- (T1) より、

¹ タイミング論証のこの定式化は佐々木(2024)を参考にしている。ほかのタイミング論証の定式化としては、吉沢(2014: 28)や森田(2024: 191)などがある。

- (T2) どの出来事も、それが生じる前の時点においては悪くない。
- (T3) どの出来事も、主体が存在しない時点においては悪くない。
- (T4) 死が生じると、ある主体は存在しなくなる（終焉テーゼ）。
- (T2) より、
- (T5) 死が生じる前の時点において死は悪くない。
- (T1)、(T3)、(T4) より、
- (T6) 死が生じた後の時点において死は悪くない。
- (T7) 死が悪いのであれば、それは死が生じる前か後の時点にかぎる。
- したがって、(T5)、(T6)、(T7) より、
- (II) 死が悪い時点は存在しない。

以上のように、(I)と(II)と(II)を支える(T1)～(T7)によって定式化された論証はタイミング論証と呼ばれる。ここで、終焉テーゼとは、人は死ぬと存在しなくなる、という死の特徴づけに関する命題である。このタイミング論証をもとに考えると、死の悪さを主張するためには、タイミング論証のどの命題を否定するのか、ということが問題になる。そして、否定する命題によって、死はいつ悪いのか、という問いへの答え方についていくつかの立場が生じる。例えば、死後説(Subsequentism)は、(T3)、(T6)を否定し、死は死の後の時点において悪いと主張する立場であり、生前説(Priorism)は(T1)、(T2)、(T5)を否定し、死は死の前の時点において悪いと主張する立場である。ほかに、死は死と同時点において悪いと考える同時説(Concurrentism)と、死は死の前と後の時点の融合において悪いと考える時点融合説(Fusionism)は、(T7)を否定し、また、死は無時間的に悪いと考える無時間説(Atemporalism)は(I)を否定する。そして、多くの場合、死後説と同時説と無時間説は第1.2節で説明するような剥奪説によって死の悪さを説明し、生前説と時点融合説は第3.3節で説明するような欲求充足説によって死の悪さを説明する。

タイミング論証は、死には悪い時点があると主張することで死の悪さを主張できる、ということをも可能にしている定式化である。よって、死の悪さを主張したい論者にとって有用な定式化である。しかし、一方で、この定式化は、エピクロスの論証におけるエピクロスの価値論的な前提を反映していない²。このエピクロスの価値論的な前提とは、快楽説である。ここで、快楽説とは、ある主体にとっての善さと悪さはその主体がある出来事において体験した快と苦痛である、という考えである。また、快楽説で考えられているような快や苦痛は、それ自体で何らかの価値をもつような内在的価値(intrinsic value)としての善さあるいは悪さである。エピクロスは、「善いことや悪いことはすべて感覚にぞくすることであるが、死とはまさにその感覚が失われることだからである」(エピクロス 1994: 300)と述べているように、快楽説を前提として議論を展開している。そして、このような価値論的な前提をもとに考えると、エピクロス

² このことは、吉沢(2014: 28)においても指摘されている。

の論証には次のような命題が含まれている³。

体験要件 (Experience Requirement) :

ある主体にとってある出来事が悪いのはその主体が存在しているときにその主体がその出来事を苦痛として体験する場合にかぎり、かつ、ある主体にとってある出来事が善いのはその主体が存在しているときにその主体がその出来事を快として体験する場合にかぎる。

例えば、ある人が死ぬ前に遺産分割についての遺言を残したが、その人の死後にその遺言は無視され、その遺言に従った遺産分割は実行されなかったとする。このとき、体験要件をもとに考えると、その人は自分の遺言が無視されたという出来事を体験することはできないため、その出来事はその人にとって内在的に悪いことではない。また、逆に、遺言が実行されたとしても、同様の理由から、遺言の実行は、ほかの何らかの意味で善いことであるかもしれないが、その人にとって内在的に善いことではない。

1.2. 体験論証

エピクロス論証は、快樂説を反映した体験要件をもとに、タイミング論証とは異なる仕方
で定式化することができる。よって、本論文では次のような定式化を考える。

(E1) ある主体にとってある出来事が悪いのはその主体が存在しているときにその主体がその出来事を苦痛として体験する場合にかぎり、かつ、ある主体にとってある出来事が善いのはその主体が存在しているときにその主体がその出来事を快として体験する場合にかぎる。(体験要件)。

(E2) ある主体に死が生じると、その主体は存在しなくなる(終焉テーゼ)。

(E2) より、

(E3) ある主体が存在しているならば、その主体に死は生じていない。

(E2) 、 (E3) より、

(E4) ある主体が存在しているときと死が生じるときは重ならない。

したがって、(E1) 、 (E4) より、

(結論) ある主体にとってその主体の死は善い出来事でも悪い出来事でもない。

³ エピクロスの価値論的な前提は、体験要件および存在要件(Existence Requirement)として表現されるが(McMahan 1993)、体験要件は存在要件を含意していると考えられる。したがって、ここでは、存在要件を含意するような仕方
で体験要件を定式化する。

このように定式化した論証を体験論証と呼ぶことにする⁴。この体験論証は、快樂説を反映した体験要件を含むため、エピクロスの論証のより忠実な定式化である。そして、体験論証を否定するためには、(E1)の体験要件を否定する、あるいは、(E2)の終焉テーゼおよびその含意(E3)と(E4)を否定する必要がある。ここで、終焉テーゼとその含意を否定することは困難である。というのも、これらを否定すると、存在しかつ死んでいる、言い換えると、生きつつ死んでいる、という不可能な状況を認めることになるからである。よって、体験論証を否定するためには、体験要件を否定するしかなくなる。

従来議論における死の悪さの説明理論は、体験要件を否定することになる。例えば、剥奪説は、体験要件に含まれる快樂説的な前提を否定し、ある主体にとってのある出来事の悪さとして、苦痛という内在的価値としての悪さ以外のものを考える。ここで、一般に、剥奪説(Deprivation Approach)とは、死の悪さを、ある主体が死ななければ得るはずだった生の善さがその主体の死によってその主体から剥奪されるという悪さとして説明する理論である。そして、標準的な剥奪説において、死の悪さは、快樂説の考えるような内在的価値ではなく、死ななければ得るはずだった生の善さと実際に得られる生の善さの反事実条件的な比較によって定まるような総合的価値(overall value)をもとに考えられる。例えば、インフルエンザの予防接種は苦痛を伴うため、内在的価値がマイナスの出来事であるが、この予防接種によってインフルエンザの罹患に伴うより大きな苦痛を避けることができるのであれば、インフルエンザの予防接種は総合的価値がプラスの出来事である。そして、死後説の立場にあるような剥奪説は、反事実条件的な比較をもとに、ある主体の死は、死という出来事が生じた後の時点において総合的に悪い、すなわち、ある主体が存在していないときにおいて総合的に悪いと主張する。以上のように、剥奪説は、ある主体が苦痛として体験する出来事のみがその主体にとって悪い出来事である、と考えるような快樂説的な前提を否定することで、体験要件を否定する。以上のように、体験論証という定式化においても、従来議論を理解することが可能である。

従来剥奪説は、快と苦痛という内在的価値をもとに、死は得られるはずだった生の善さを剥奪することで総合的価値がマイナスにするために悪い、と主張する。一方で、本論文では、出来事としての死は苦痛を感じるような仕方では悪くないということは受け入れつつ、エピクロスが想定していないような種類の死の内在的な悪さがあると主張することで、死の悪さの主張を試みる。このような主張をするために、ある主体にとっての死の悪さには、その主体がある出来事を体験することで生じるような快や苦痛に依拠せず、ほかの種類の何らかの内在的価値をもとに考えられるような死の悪さがある、ということを示す必要がある。第二節では、そのような種類の死の悪さについて検討する。

2. 死の悪さとは何か

⁴ 注3で示したように、体験要件は存在要件を含意すると考えられる。したがって、この論証は、体験要件を存在要件に置き換えても成立する。

本節では、死の悪さを主張するために、死の悪さとして、快樂説的な悪さではないような悪さが考えられるということを示す。そのために、まず、死の特徴づけについて検討し、その死の特徴づけをもとに、快樂説的な悪さとしては説明されないような死の悪さがあることを示す。

本論文では、死は苦痛を感じるというような仕方では悪くはないということを認めつつ、エピクロスが想定していない種類の死の悪さを考えることで、死の悪さを主張しようとしている。そのため、本論文では、まず、死の特徴づけを検討することで、ある主体の死は、その主体が存在しなくなるという出来事として特徴づけられるだけでなく、その主体の生を限界づけるものとして特徴づけられると主張する。そして、ある主体の死がその主体の生を限界づけると考えると、ある主体の死は、その主体がいつか死ぬという事態をその主体につねに成立させていることになる。ここで、いつか死ぬという事態がその主体にとって悪いことであるならば、その事態を成立させている死も悪いと考えられる。本論文では、以上のように考えることで、死の特徴づけをもとに死の悪さを主張することを試みる。

2.1. 終焉テーゼ

まず、従来の議論では、死は端的に次のように特徴づけられる⁵。

終焉テーゼ：ある主体は死ぬと存在しなくなる。

フェルドマンによると、終焉テーゼは、人が死ぬときその人が単純に存在しなくなるということの意味し、人が死ぬときその人が人として存在しなくなるということの意味していない (Feldman 2000: 100) ⁶。ここで、「人として存在しなくなる」とは、自己意識をもったり自らの行為に道徳的責任をもったりするような存在者として存在しなくなる、ということであり、「単純に存在しなくなる」とは、ある人がどのような存在者としても存在しなくなる、ということである。また、吉沢も、終焉テーゼには二つの解釈がありうるとして、終焉テーゼについての議論を展開している (吉沢 2010)。以上のように、終焉テーゼにはいくつかの解釈が可能であり、ある人が死ぬとしてもその人は何らかの在り方で存在し続けると考えることもできる。しかし、ここでは、ある人が死ぬと存在しなくなるということは、ある人が死ぬと、その人は内在的に悪いあるいは善い出来事を体験できるような主体としては存在しなくなるということである、と理解すればよい。このような理解は、エピクロスの考えとも合致する⁷。以上から、終

⁵ この終焉テーゼの定式化は、Feldman (2000) や吉沢 (2010) を参考にしている。

⁶ ただし、フェルドマンは、終焉テーゼを定式化したうえで、人は死後も死体として存在することから終焉テーゼを否定する (Feldman 2000)。しかし、そのような否定によってエピクロスの論証が脅かされることはない。

⁷ さらに、ネーゲルも、死は何らかの損失を被る主体そのものが除去されることであると考えている (ネーゲル

焉テーゼは、ある主体の死とはその主体が内在的に悪いあるいは善い出来事を体験することが可能な主体としては存在しなくなることであり、というような死の特徴づけである。

2.2. 有限テーゼ

終焉テーゼによって、死は存在しなくなることで定義される。しかし、終焉テーゼのみでは死は十分に特徴づけられない。というのも、死という概念は終焉テーゼのみで十分に定義されるが、死についての概念的な事実だけでなく、死の概念そのものからは導かれないような死に関する経験的な事実を考えるのであれば、死をさらに特徴づけることが可能であるからである。その特徴づけとは、ある主体にとってその主体の死は不可避である、という特徴づけである。死とは存在しなくなることでありという特徴づけが死の定義から導かれるあるいは死を定義するのに対して、死は不可避であるという特徴づけは、概念分析により導かれる特徴づけではなく、概念的な事実ではない。また、死を避けることができるような主体を考えることは可能であるため、死の不可避性は形而上学的な事実でもない。しかし、死の悪さの議論においては、いつか死ぬ (mortal) 主体が議論の対象であるため、ある主体の死について、ある主体にとってその主体の死は不可避であると特徴づけることには意味がある。このとき、死の不可避性が経験的な事実であれば、死を避けられないものとして特徴づけることは妥当である。そして、死が不可避であることは明らかに経験的な事実である⁸。以上から、ある主体の死は、ある主体が存在しなくなることであり、かつ、避けることができないこととして特徴づけられる。

以上のように、死は、人が存在しなくなるという出来事を意味するだけでなく、人の死が不可避であることから、人の生が限界づけられているという事態を意味する。ここで、「出来事」と「事態」という語は論者によって様々な意味が考えられているが、ここでは、「出来事」とはある時点においてある事態がほかの事態に変化することであり、「事態」とはある対象が何らかの性質を例化している状態であるというように理解する。例えば、ある樹木の紅葉について、葉の色が緑から赤に変化するということは秋の特定の時点において生じる出来事である。一方で、紅葉しているという事態は葉が赤色という性質を例化しているときに成立している。そして、出来事と事態を以上のように理解すると、ある主体にとっての死とは、その主体が生きている状態から死んでいる状態へと変化する特定の時点に生じる出来事である。また、ある主体の死がその主体にいつか必ず生じるとすると、その主体はいつか死ぬという性質をつねに例化していることになる。したがって、ある主体の死は、その主体において、その主体の生が限界づけられているという事態をつねに成立させる。

よって、ある主体の死は、その主体の生をつねに有限なものとして限界づけることによって、

1979: 1)。

⁸ たとえ再生医療技術が発達したりマインドアップローディングの技術が確立されたりしたとしても、地球や宇宙などに寿命があるかぎり、完全な不死を実現させることは不可能であるように思える。

その主体が存在しているときにその主体に対して影響を及ぼす。以上のことから、次のようなテーゼを導くことができる。

有限テーゼ：ある主体の死はその主体の生を有限なものにする。

有限テーゼは、ある主体の死がその主体が存在しているときにその主体に対して何らかの影響をもつことを明らかにする。つまり、ある主体の死は、それがいつか必ず生じることによって、その主体の生を有限なものとして限界づける、というようにその主体の生に影響している。

以上から、ある主体の死は、終焉テーゼによって、ある主体がある時点で存在しなくなるという出来事として特徴づけられ、かつ、有限テーゼによって、ある主体の生の限界づけとして特徴づけられる。そして、ある主体の死は、その主体に対して、特定の時点における出来事として生じる一方で、その主体の生を限界づけるという事態を生じさせることで、その主体が存在しているときにもつねに何らかの影響を及ぼしている。よって、ある主体の生が限界づけられるという事態がその主体にとって悪いことであれば、そのような事態を引き起こすことは死の悪さである。

2.3. 限界づけとしての死の悪さ

有限テーゼによって死を特徴づけることで、限界づけとしての死の悪さを説明することができる。つまり、ある主体の死が、その主体が存在しているときにその主体に対して影響をもつならば、すなわち、その主体の生を限界づけるという事態をその主体が存在しているときに成立させるのであれば、以下のブラッティの議論で示すように、ある主体の死はその主体が存在しているときに悪い、と主張できる。したがって、ある主体の生が限界づけられるという事態が成立することによって、その主体は存在していながらつねに自身の死に影響されている。そして、このように死を特徴づけることで、死の悪さを悪い出来事の体験によって説明するのではなく、ある主体が存在しているときに生じている事態の悪さとして説明することができる。ここで、限界づけとしての死の悪さは、出来事としての死が悪くないことを認めたとしても主張することができるような死の悪さである。したがって、ある主体の生が限界づけられることの悪さを説明できる理論があれば、エピクロスが想定していないような種類の死の悪さを主張することができる。

ブラッティは、このような生の限界づけとしての死の悪さを「制限の害 (restriction harm)」と呼ぶ (Blatti 2012: 323)。ブラッティによると、「死による制限としての害は、主体の自律性 (autonomy) によるあらゆる活動が死によって可能的に妨げられている、という事実に存する」 (Blatti 2012: 323)。ここで、ブラッティは、制限の害は剥奪の害とは区別されると考えている (Blatti 2012: 324)。この区別は、制限の害と剥奪の害は二つの特徴において異なるということ

から説明できるとされる。第一に、剥奪の害は、死という出来事が生じる時点によって、それが害であるかどうか、および、それがどのくらい悪いことであるのか、ということが変化するような偶然的な害であるが、制限の害は、死という出来事が必然的に生じる以上、その悪さは死ぬ主体に必ず生じるような必然的な害である (Blatti 2012: 324)。第二に、剥奪の害の悪さは、ある主体が死ななければ得られたはずの福利という主体にとって外的な要因によって説明されるが、制限の害の悪さは、死ぬ主体が自律性と死の不可避性 (mortality) をもつという内的な要因によってのみ説明できる。さらに、これらの区別をもとに考えると、制限の害は、剥奪の害とは異なり、ある主体が存在しているときに生じているような死の悪さである。よって、制限の害のような限界づけとしての死の悪さは、苦痛による悪さとは異なる種類の悪さであるが、苦痛による悪さと同じように、ある主体に経験される内在的な悪さであると考えられる。

以上から、終焉テーゼに加えて、有限テーゼを考えることで、死の不可避性という死の特徴を明らかにすることができる。そして、有限テーゼをもとに、死はある主体の生を限界づけるという事態を成立させる、と考えることができる。また、そのような限界づけとしての死には、死という出来事を体験することによって生じるような悪さではなく、死ぬ主体の自律性が制限されることによって生じるような悪さが考えられる。以下では、ブラッティの理論を補完し、生の限界づけとしての死の悪さをよりよく説明する立場としてネーゲル的な剥奪説を考えることを試みる。

3. ネーゲル的な剥奪説

本節では、生の限界づけとしての死の悪さを説明する理論として、ネーゲル的な剥奪説を考える。ここで、ネーゲル的な剥奪説とは、得られるはずだった生の善さの剥奪によって死の悪さを説明するような標準的な剥奪説ではなく、そのような剥奪による死の悪さに加えて、自己意識の剥奪とその剥奪が不可避であることによって説明されるような死の悪さを考える理論である。このようなネーゲル的な剥奪説を考えるために、まず、標準的な剥奪説について確認し、そののちに、ネーゲル的な剥奪説のアイデアを示す。

3.1. 標準的な剥奪説

繰り返しになるが、剥奪説は、死の悪さとして、ある主体が死ななければ得るはずだった生の善さがその主体の死によってその主体から剥奪される、ということの悪さを考える理論である。ここで、ある主体の生の善さとしてはその主体の福利 (well-being) が考えられている。現在の議論では、次のように、反事実条件文を含む命題によって定式化される⁹。

⁹ 剥奪説の定式化については Bradley (2009: 50) を参考にした。ほかにも、可能世界の価値の比較による定式化や時間の価値の比較による定式化 (Feit 2016: 140) がある。

標準的な剥奪説：

ある主体にとってのある出来事の価値は、現実においてその主体が得る福利の量と、その出来事が生じなかったならばその主体が得ることができたはずの福利の量の差である。

ここで、ある主体の福利は内在的価値をもとに考えられる。しかし、標準的な剥奪説では、死の悪さを、反事実条件的な比較によって定まるような、ある主体が得るはずだった可能的な福利の剥奪による悪さによって説明する。つまり、標準的な剥奪説は、死の悪さを総合的な価値として説明する。そして、標準的な剥奪説は、死後の福利の反事実条件的な比較において総合的な価値がマイナスであることによって死の悪さを説明するため、標準的な剥奪説が説明するような死の悪さは、エピクロスが前提しているような内在的価値にもとづくものではない。

3.2. ネーゲル的な剥奪説

標準的な剥奪説に対して、ネーゲルの考えをもとに、ネーゲル的な剥奪説を考える。本論文において、ネーゲル的な剥奪説とは、死の悪さとして、ある主体が死ななければ得られるはずだった福利の剥奪による悪さに加えて、福利を得る主体そのものが死によって剥奪されるということの悪さを考えるような理論である。

ネーゲルは次のように述べる。

それが起こることで人生がよいものになるような要因が存在し、逆に、それが起こることで人生が悪いものになるような要因も存在する。しかし、これら二種の要因を取り去ったとき、後には単に価値中立的なものが残るわけではない。残るのはあくまでも積極的な価値をもったものなのである。（ネーゲル 1979: 2〔邦訳: 3〕）

ここで、ネーゲルは、ある主体にとっての価値について、ある人の福利によって説明されるような価値に加えて、それらの価値とは異なる種類の積極的な価値¹⁰を考えている。そして、内在的価値としては幸福や不幸¹¹をもとに福利の増進と減退が考えられるが、それらの内在的価値だけが人の生においてそれ自体で価値をもつわけではないと考えられる。ネーゲルは以下のように述べている。

¹⁰ ここで、積極的な価値とは、ほかの価値に還元されないような価値であると考えられる。

¹¹ ここで、幸福と不幸は、経験可能な内在的価値であるという点において、快と苦痛に対応すると考えることができる。ただし、幸福と不幸は、快と苦痛をもとに構成されるような複雑な内在的価値を含意すると考えられる。

ここでは、そのような善きものそれ自体について説明する必要はあるまい。ただ、知覚、欲望、活動、思考といったそのうちのいくつかのものは、人間の生の全体に行き渡っており、それを成り立たせている当のものだと言えるほどである、という点に留意しておけばそれで十分であろう。生が内含しているそのような善きものは、幸福の条件であると同時に不幸の条件でもある。(ネーゲル 1979: 2 [邦訳: 2])

ここで、ネーゲルは、人の生における善さとして、知覚、欲望、活動、思考を挙げ、また、そのような善さは幸福と不幸の条件となることの善さであると述べる。よって、ここでは、人の生における価値として、幸福と不幸として考えられる内在的価値に加えて、幸福と不幸を成立させることができるということそれ自体に根源的な価値が考えられている。したがって、ネーゲル的な剥奪説においては、人の生における価値として、知覚、欲望、活動、思考などが可能であることから幸福と不幸の条件を満たすことのできる主体であること、という価値を考えることができる。そして、そのような主体であるためには、少なくとも、自己意識をもつ必要があると考えられる。というのも、幸福と不幸のような内在的価値は、主体が自己を意識し、自身の状態を自己に帰属させることによって成立すると考えられるからである。以上から、ネーゲル的な剥奪説は、ある主体にとっての死の悪さを、その主体が得るはずだった生の善さの剥奪による悪さと、その主体の自己意識の剥奪による悪さによって説明することになる。

しかし、自己意識が死によって剥奪されることはなぜ悪いのか。ここで、自己意識の剥奪の悪さは、自己意識が剥奪されること自体の悪さと、自己意識の剥奪によってある主体の生が限界づけられることの悪さとして理解することができる。まず、ネーゲル的な剥奪説において、ある主体の自己意識はその主体が福利を得るための条件であるため、ある主体の自己意識には積極的かつ根源的な価値がある。したがって、それ自体で積極的かつ根源的な価値のある自己意識が死によって剥奪されることは、それ自体で悪いことである。また、有限テーゼを考えると、ある主体の死は、その主体の生を有限なものにし、その主体の自己意識を有限なものにする。ここで、ある主体の自己意識が有限なものにされることは、自律性が制限されることでもある。というのも、ある主体の自己意識はその主体が自律性をもつための必要条件でもあるからである¹²。よって、ある主体の自己意識を有限なものにすることは、その主体の自己意識をもとにしたその主体の自律性を制限する。したがって、自己意識が死によっていつか必ず剥奪されることは、限界づけとしての死の悪さであると考えることができる。以上から、ネーゲル的な剥奪説における死の悪さとは、自己意識の剥奪がいつか必ず生じることによって、ある主体の自己意識そのものの根源的な価値とその自己意識によって成立するあらゆる価値が剥奪されることの悪さであり、かつ、自己意識の剥奪によってその主体の自律性が制限されることの悪

¹² 自己意識と自律性の関係は、Blatti (2012: 325) においても論じられる。ただし、自己意識は自律性をもつための必要条件であっても必ずしも十分条件ではないと考えられる。というのも、例えば、人間以外の生物には、自己意識をもつが自律性はないような生物がいると考えることができるからである。

さである。ここで、ネーゲル的な剥奪説は、得られるはずだった生の善さの剥奪による悪さ、自己意識が剥奪されることそれ自体の悪さ、生の限界づけとしての死の悪さ、という三種類の死の悪さを認めることになる。以上から、ネーゲル的な剥奪説をまとめると次のようになる。

ネーゲル的な剥奪説：

ある主体にとってその主体の死の悪さは、ある時点においてその主体が死ななければ得られるはずだった福利が剥奪されるという総合的な悪さであり、かつ、福利や人生の意味の条件としてそれ自体で価値をもつ自己意識が剥奪されるという根源的な悪さであり、その主体の自己意識がいつか必ず剥奪されることでその主体の生が限界づけられているという必然的な悪さである。

3.3. ネーゲル的な剥奪説と欲求充足説

このように、ネーゲル的な剥奪説は、死の悪さとして、ある主体が得るはずだった善さの剥奪による死の悪さに加えて、自己意識の剥奪による死の悪さと生の限界づけとしての死の悪さを考える。ここでは、ネーゲル的な剥奪説は、これらの死の悪さに加えて、欲求充足説によって説明されるような、欲求を挫折させることによる死の悪さも説明できる、ということを示す。

死の悪さに関する議論において、欲求充足説とは、ある主体の死の悪さを、その主体の欲求が死によって挫折することの悪さとして説明する理論である。そして、一般的に、欲求充足説は、ある主体の欲求が挫折するとき、その欲求の挫折の悪さはその主体がその欲求を持っているときに生じている、と主張する。つまり、欲求充足説においては、ある主体の死の悪さはその主体が生きているときに遡及的に (retroactively) 生じると考えられる¹³。ここで、死の遡及的な悪さは、ある人に死が生じることが、その人が死の前において害されていた、ということを実にする、すなわち、その人は死が生じるようになっていたということによって害されていた、というように説明される (Pitcher 1984: 187)。

このような欲求充足説は死の悪さの説明理論として妥当であるのかどうか、および、欲求充足説は死のタイミング問題にどのように応答するのか、という問いは重要ではあるが、ここでは検討しない。ここで示すことは、ネーゲル的な剥奪説は、欲求充足説における死の悪さを説明することができるということのみである。

ネーゲル的な剥奪説は、標準的な剥奪の悪さに加えて、自己意識の剥奪の悪さを考える。そして、ネーゲル的な剥奪説は、欲求充足説において説明される死の悪さを、自己意識の剥奪による死の悪さのうちの一つとして説明できる。というのも、ある主体がその死によって挫折せられるような欲求をもつためにはその主体が自己意識をもつ必要があるからである。このことは、欲求を一時的欲求と持続的欲求に区別することによって明らかとなる。ここで、一時的

¹³ このような欲求充足説はピッチャー＝ファインバーグ説とも呼ばれる。

欲求とは、一時的に意識に生じているような欲求のことである。例えば、のどの渇きから水を欲するという欲求、あるいは、いま現に生じている痛みから逃れたいという欲求は、一時的欲求である。一方で、持続的欲求とは、特定の状況以外では意識されることなく、ある程度の時間において持続するような欲求のことである。例えば、持続的欲求とは、健康でいたいという欲求や何であれ痛いことは避けたいという欲求であり、これらの欲求は、健康に関する行為を選択するときや痛みが生じそうな状況など特定の状況においては意識されるが、つねに意識されているようなものではない。

そして、欲求充足説において前提とされている欲求は、一時的欲求ではなく、持続的欲求である。というのも、死と関係するような一時的欲求は、死ぬ直前における死にたくないという欲求であると考えられるが、このような一時的欲求で死の悪さを説明しようとする、意識がない状態で死ぬことには死の悪さが生じないことになってしまう。つまり、死にたくないという一時的欲求を挫折させるために死は悪いと考えるならば、そのような一時的欲求が生じないような状況においての死においては死の悪さは生じないと考えられる。例えば、ある人が大規模な交通事故に巻き込まれ、死ぬ直前に死にたくないという一時的欲求をもった場合には、その人にとってその人の死は悪いことである一方で、ある人が成功率の高い手術を全身麻酔して受けたが医療ミスで死んでしまったとき、その人は手術前に死にたくないという一時的欲求をもたなかったため、その人にとってその人の死は悪いことではない、ということになる。しかし、このように考えることは直観に反する。一方で、持続的欲求をもとに考えると、欲求充足説における死の悪さは、持続的な欲求としての死にたくないという欲求¹⁴、世界一周旅行をしたい、あるいは、好きな漫画を完結まで見たい、などの持続的欲求が死によって挫折することで説明される。ここで、このような持続的欲求をもつためには、自己意識とそれをもとにした自律性が必要となる。つまり、ある主体が持続的欲求をもつためには、その主体が自己意識をもつことで、ある対象への欲求を自律性のある主体として維持する必要がある。よって、ある主体の自己意識が剥奪されることは、その主体の自律性が失われ、その主体がもつそれぞれの持続的欲求が挫折することを意味する。したがって、ネーゲル的な剥奪説は、死によって欲求が挫折するということで欲求充足説が説明するような悪さを、自己意識の剥奪による悪さの一部として説明することができる。

4. ネーゲル的な剥奪説の帰結と問題

本節では、ネーゲル的な剥奪説によって死の悪さを説明することの帰結について検討する。

¹⁴ 死にたくないという欲求は、死の危険に直面したときに意識されるような一時的欲求と、つねに意識されているわけではないが自身の思考や感情に影響を与えているような潜在的な持続的欲求に区別することができる。例えば、持続的欲求としての死にたくないという欲求は、山道での運転においてスピードを出しすぎないという判断や、飛行機を過度に怖がるという感情を引き起こしうる欲求として理解できる。

第一に、死の悪さには複数の種類があると主張することで生じるとされる問題について、ネーゲル的な剥奪説がその問題を回避することができることを示す。第二に、ネーゲル的な剥奪説によって説明されたそれぞれの死の悪さがどのような意味をもつのか、ということについて検討する。以上の検討を通して、ネーゲル的な剥奪説というアイデアを明確にする。

4.1. 複数の種類の死の悪さを認めることの問題

ネーゲル的な剥奪説は、標準的な剥奪説と異なり、複数の死の悪さを考える。同様に、複数の種類の死の悪さを考える立場としては、ベネター（2017）の消滅説（annihilation account）がある。このような立場は、標準的な剥奪説が説明するような死の悪さに加えてより基礎的な死の悪さについて説明することで、死の悪さを十分に説明できるという利点がある。しかし、木口（2025）は、消滅説について、得られたはずの善さの剥奪による死の悪さと、主体の消滅というその主体に内在的な死の悪さを両方とも認めることには問題があると指摘する。そして、ネーゲル的な剥奪説も、消滅説と同様に複数の種類の死の悪さを考えるため、その問題に対処する必要がある。その問題とは、複数の死の悪さが比較可能であると考えられる場合にもそれらが比較不可能であると考えられる場合にもある問題が生じるというジレンマである（木口2025: 102）。しかし、本論文では、ネーゲル的な剥奪説にはそのような問題は生じないことを示す。

まず、ネーゲル的な剥奪説において、それぞれの死の悪さ、とくに、可能的な福利の剥奪による死の悪さと自己意識の剥奪による死の悪さは比較不可能である。というのも、ネーゲル的な剥奪説において、得られたはずの福利の剥奪による死の悪さは、福利という価値の枠組みのうちで考えられる総合的な悪さである。しかし、一方で、福利をもつための条件としての自己意識の剥奪による死の悪さは、福利という価値の基準になるものを剥奪するというより根源的な悪さであるため、福利という価値の枠組みのうちで考えられる悪さではない。したがって、死の悪さは、それぞれの悪さが異なる基準に依拠する価値であるため、少なくとも量的に比較することはできない。

すると、ネーゲル的な剥奪説は、複数の死の悪さを考えるため、木口（2025）で指摘されるような二種類の死の悪さが比較不可能な場合に生じる問題に直面することになると思われる¹⁵。しかし、ネーゲル的な剥奪説は、有限テーゼをもとに限界づけとしての死の悪さを考えることでその問題を回避することができる。

その問題とは、安楽死を合理的な選択の一つとして認めることができないという問題である。例えば、激しい苦痛を伴う末期がん患者が安楽死¹⁶を選択することは合理的な選択の一つとして

¹⁵ 木口（2025）はそのような問題を二つ挙げているが、いずれの問題も同じような仕方で回避できるため、ここでは一方の問題のみを扱う。

¹⁶ 本論文において、「安楽死」という語は、致死薬を投与するような積極的安楽死、延命措置を停止するような消極的安楽死、苦痛の緩和のための持続的で深い鎮静に伴うような間接的安楽死を含意している。ただし、

考えられるが、剥奪説をもとに考えると、この選択が合理的な選択の一つであるためには、得られたはずの福利の剥奪による死の悪さがほとんどない必要がある。ここで、消滅説は、消滅という死の悪さを考える。そして、消滅説において、安楽死の選択が合理的な選択の一つとして考えるために、生き続けることの悪さが消滅の悪さを上回ると考えなければならない。しかし、これら二種類の死の悪さが比較不可能であると、そのように考えることはできない。よって、消滅説において、二種類の死の悪さが比較不可能であると考え、安楽死を合理的な選択の一つとして説明することができない。つまり、複数の種類の死の悪さを考える理論は、安楽死を選択するあるいはしないための基準を与えることができない。よって、複数の種類の死の悪さを考える理論には、死の悪さに関する実践的な問題に答えることができない、という問題があると考えられる。

ネーゲル的な剥奪説は、得られたはずの福利の剥奪による死の悪さのほかに、自己意識の剥奪が不可避であることによる必然的な悪さと、自己意識の剥奪による根源的な悪さ、という複数の種類の死の悪さを考える。しかし、ネーゲル的な剥奪説は、これらの死の悪さを認めるとしても、上記の問題を回避することができる。まず、ネーゲル的な剥奪説において、自己意識の剥奪が不可避であることの悪さとは、いつか必ず死ぬということの悪さである。そして、ある主体がいつか必ず死ぬことはその主体が死ぬタイミングとは関係がなく、その主体がいつ死ぬとしてもその主体の自己意識は同じように必ず剥奪されるため、その主体は同じような悪さを被ることになる。よって、いつか必ず死ぬという必然的な悪さは、死ぬタイミングの悪さを考えるような安楽死の選択には何の影響ももたない。また、自己意識の剥奪による根源的な悪さについて、自己意識そのものの価値は、時間が経つほど累積していくような価値ではなく、幸福と不幸を成立させることができることに価値がある。したがって、ある主体がいつ死ぬとしても、その主体の自己意識が剥奪されるという死の悪さはつねに同じ程度の悪さである。つまり、安楽死の選択をするとき、自己意識の剥奪による死の悪さは、安楽死するかどうかによってその悪さの程度が変わらないため、安楽死の選択の基準にならない。以上から、ネーゲル的な剥奪説において、自己意識の剥奪による死の悪さと自己意識の剥奪が不可避であることによる死の悪さは安楽死の選択の基準にはならない。よって、ネーゲル的な剥奪説を主張しても、ある主体は、得られるはずの福利の剥奪による死の悪さを考慮することで、安楽死をするかどうかということを合理的に選択することができる、と考えることは可能である。したがって、ネーゲル的な剥奪説は、複数の種類の死の悪さを考える理論であるが、安楽死の選択に関する実践的な問題を回避することができる。

4.2. 死の悪さはどのような意味をもつか

最後に、ネーゲル的な剥奪説において説明される死の悪さがどのような意味をもつか、と

間接的安楽死が安楽死に含まれるとすることには議論の余地があるとも考えている。

いうことについて検討する。これによって、ネーゲル的な剥奪説がどのような議論に寄与するのか、ということが明らかとなる。

第一に、標準的な剥奪説においても説明されるような死の悪さは、死のタイミングの悪さであり、この悪さをもとに安楽死の合理性や早死の悪さなどを説明することができる。ここで、早死とは、想定よりも早い段階で死ぬこと、あるいは、単に、ある主体が死ぬタイミングを二つ考えた場合におけるより早いタイミングでの死を意味することとする。そして、例えば、早死の悪さは、早く死ぬことで、早死しなかった場合よりも、死ななければ得られたはずの福利が増大する、ということによって説明される。つまり、事故で早死する場合と寿命で死ぬ場合を比較すると、早死した時点から寿命で死ぬ時点までのあいだの得られるはずだった福利がプラスであるならば、早死は悪い、と説明することができる。以上のように、標準的な剥奪説で説明される死の悪さは、いつ死ぬのか、によって死の悪さの程度が変化するため、死のタイミングの悪さと呼ぶことができる。そして、このような死のタイミングの悪さを考えることは、早死や安楽死における死の悪さを説明することを可能にする。一方で、限界づけとしての悪さはある主体がいつ死ぬとしても生じる悪さであるため、死のタイミングの悪さを説明できない。そして、ネーゲル的な剥奪説は、自己意識の剥奪による悪さとそれが不可避であることの悪さに加えて、標準的な剥奪説において説明されるような剥奪による死の悪さを説明できるため、死の悪さを十分に説明することができると言える。

第二に、生の限界づけとしての死の悪さは、反出生主義を肯定することにつながりうる¹⁷。というのも、生の限界づけとしての死の悪さは、ある主体がいつか死ぬ (mortal) 存在者として存在しているかぎり、避けることのできない悪さであり、この種の悪さは、そもそもいつか死ぬ存在者として生まれたいという方法でしか避けることができないからである。よって、限界づけとしての死の悪さは反出生主義を導くのか、という問題が生じるが、この問題に取り組むためには、死の悪さに関する議論だけでなく、生の善さに関する議論、すなわち、人生の意味の哲学などの議論に取り組む必要がある。

第三に、限界づけとしての死の悪さは死の恐怖の説明に役立つ。そもそも、エピクロスは死の恐怖について議論していた。エピクロスは次のように述べる。

したがって、人が死を恐れるのは、死が現にやってきた場合に、それがわれわれを苦しめるだろうから、という理由によるのではなくて、むしろ、死はやがてやってくるだろうという予測がわれわれを苦しめるからだと言っている者は、愚かな人である。なぜなら、現にやってくる時には何の悩みもあたえないものが、予期されることによってわれわれを苦しめるのだとしたら、それは根拠のない苦しみだからである。(エピクロス 1994:

¹⁷ ただし、ネーゲル自身は、例えば、「たとえ悪の要因に満ちあふれ、善の要因が少なすぎて単独では悪の要因を凌駕できない状況にあっても、やはり人生は生きるに値するのである」(ネーゲル 1979:2 [邦訳:3])と述べているように、反出生主義を肯定するとは考えられない。

このように、エピクロスは、人の死が人の生にとって何ものでもないことから、死の恐怖は根拠のない苦痛であると考えた。この記述をもとに、ある対象への恐怖はその対象が悪いものであるときにのみ合理的であるという前提を考えることができる。そして、この前提を受け入れるのであれば、死の悪さの説明理論は死の悪さの説明をもとに死の恐怖についても説明できる必要があるように思える。あるいは、死の悪さの説明理論について、ある理論が死の恐怖の根拠であるような死の悪さを十分に説明していることは、その理論に説明力があることを示すことになる。

ここで、標準的な剥奪説によって説明される死の悪さでは、死の恐怖を説明することができないと考えられる。例えば、標準的な剥奪説では、ある野心的な画家が自分の作品が称賛されるようになるよりも前の時点で死んでしまった場合、その画家が得られるはずだった称賛の剥奪によってその死の悪さが説明されるかもしれない。ここで、その画家が死ぬことによって称賛を得られないということの悪さは、その画家に何らかの恐怖を生じさせるかもしれないが、その恐怖は死そのものに対する恐怖ではないと考えられる。このように、標準的な剥奪説では、死そのものに対する恐怖を説明できない。ここで説明される必要のある死の恐怖とは、自己意識を喪失し、永遠に無になる、ということに対するきわめて強い恐怖である¹⁸。そして、ネーゲル的な剥奪説は、自己意識の剥奪による死の悪さを考えるため、このような死の恐怖を適切に説明することができる。

ただし、一方で、死の悪さの説明理論が死の恐怖を説明する必要はないと考えることもできる。つまり、死の恐怖について、ある対象への恐怖はその対象が悪いものであるときにのみ合理的であるという前提を否定し、死の恐怖の対象は死の悪さではない、あるいは、死の恐怖が生じることは死が悪いことを示すこと以外で説明できる、と考えることもできる。ここで、死の恐怖はなぜ生じるのか、という問いが問題になる。そして、死の恐怖はなぜ生じるのか、という問いに死の悪さに依拠することなく答えられるのであれば、死の悪さに関する理論は死の恐怖を説明できる必要はないことになる。

以上から、ネーゲル的な剥奪説は、三種類の死の悪さを説明することで、標準的な剥奪説における死の悪さの説明を受け入れることができ、また、死の恐怖を適切に説明することができると考えられる。また、一方で、ネーゲル的な剥奪説は、反出生主義との関係を明らかにする、というような課題もある。

おわりに

本論文では、エピクロスの論証を体験論証として定式化し、従来のタイミング問題を中心と

¹⁸ 死に対するこのようなきわめて強い恐怖は、中島義道(2004)をはじめとした多くの文献で報告されている。

した議論とは異なるアプローチとして、死の特徴づけや死の悪さを中心的に検討することで死の悪さを主張するというアプローチを試みた。そして、そのようなアプローチによって、終焉テーゼに加えて、有限テーゼという死の特徴づけを考えることで、限界づけとしての死の悪さが考えられることを示した。そして、有限テーゼをもとに、死の悪さの説明理論として、ネーゲル的な剥奪説を考えた。以上から、本論文では、ネーゲル的な剥奪説をもとに、死の悪さを主張し、死の悪さとしては、得られたはずの福利の剥奪による死の悪さ、福利や欲求の条件としての自己意識の剥奪による死の悪さ、生の限界づけとしての死の悪さ、があると主張した。

参考文献

- Benatar, D. (2017). *The Human Predicament: A Candid Guide to Life's Biggest Questions*. Oxford University Press.
- Blatti, S. (2012). Death's Distinctive Harm. *American Philosophical Quarterly*, 49(4), 317–30.
- Bradley, B. (2009). *Well-being and Death*. Oxford University Press.
- Brueckner, A. L. & Fischer, J. M. (1986). Why is Death Bad? *Philosophical Studies*, 50(2), 213–221.
- Feldman, F. (1991). Some Puzzles About the Evil of Death. *The Philosophical Review*, 100, 205–227.
- Feldman, F. (2000). The Termination Thesis. *Midwest Studies in Philosophy*, 24, 98–115.
- Feit, N. (2016). Comparative Harm, Creation and Death. *Utilitas*, 28(2), 136–163.
- McMahan, J. (1993). Death and the Value of Life. In J. M. Fischer (Eds.), *The Metaphysics of Death* (pp. 231–266). Stanford University Press.
- Nagel, T. (1979). Death. In *Mortal Questions* (pp. 1–10). Cambridge University Press. (ネーゲル, T. (1989). 「死」永井均訳. 『コウモリであるとはどのようなことか』 (pp. 1–16). 勁草書房.)
- Pitcher, G. (1984). The Misfortunes of the Dead. *American Philosophical Quarterly*, 21(2), 183–188.
- Silverstein, H. S. (1980). The Evil of Death. *Journal of Philosophy*, 77(7), 401–424.
- Timmerman, T. (2021). Annihilation Isn't Bad for You. In *Not to Be: On the Badness of Death and How to Feel About It*, ms.
- エピクロス. (1994). 「メノイケウスへの手紙」加来彰俊訳. デイオゲネス・ラエルティオス著 『ギリシア哲学者列伝 下』 (pp. 298–322), 岩波書店.
- 木口さくら. (2025). 「消滅説のディレンマ」, 『新進研究者 Research Notes』, 8, 99–107.
- 佐々木渉. (2024). 「死の悪の生前説とその二つの定式化」, 『倫理学研究』, 54(0), 156–165.
- 佐々木渉. (2024). 「死はいつ悪いのか」, 森田邦久・柏端達也編著 『分析形而上学の最前線：人、運命、死、真理』 (pp. 183–204), 春秋社.
- 鈴木生郎. (2011). 「死の害の形而上学」, 『科学基礎論研究』, 39(1), 13–24.
- 中島義道. (2004). 『生きにくい…私は哲学病。』. 角川書店.
- 森田邦久. (2024). 『哲学の世界 時間・運命・人生のパラドクス』. 講談社.
- 吉沢文武. (2010). 「終焉テーゼの二つの解釈」, 『千葉大学人文社会科学研究所』, 20, 253–263.
- 吉沢文武. (2015). 『死と生の形而上学－存在と非存在をめぐる二つの直観について』. 博士論文.